

令和 3 年度 参画と協働関連施策の年次報告 (案)



令和 4 年 月
兵 庫 県

兵庫県マスコット
はぼたん

～ 目 次 ～

I 「参画と協働」とは	1
II 参画と協働関連施策の推進状況	3
令和3年度参画と協働の新たな取組	5
1 地域づくり活動の支援	
① 情報提供・相談体制整備	7
② 知識・技能の習得機会提供	11
③ 活動・交流拠点確保	15
④ 人材確保	17
⑤ 資金調達支援	20
⑥ 連携支援	22
⑦ 仕組みづくり支援	24
2 県行政への参画と協働の推進	
① 情報公開の推進	26
② 政策形成への参画機会確保	26
③ 協働事業の機会確保	27
④ 評価・検証への参画機会確保	29
⑤ その他（市町における参画と協働の取組状況）	29
[参考]	
県民の参画と協働の推進に関する条例	30

I 「参画と協働」とは

「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、「ともに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「ともに確かめる」「ともに支える」という5つの要素を基本に、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことです。

少子高齢化や人口減少が進み、地域課題が複雑・多様化する中、地域創生の取組をはじめ、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、「参画と協働」が欠かせません。

兵庫県は、今後とも社会の変化を的確に捉え、常に時代の先を見据えた地域づくりを進めていくため、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開していきます。

【参画と協働の5つの要素】

「ともに知る」	みんなで、地域の状況や課題などについて、知らせ合い、わかり合う
「ともに考える」	みんなで、知恵を出し合い、話し合い、ともに取り組む方向を考える
「ともに取り組む」	みんなで課題解決に向けて、お互いの持っている力を生かして、協力しながら、実行していく
「ともに確かめる」	これまでの取組について、できたこと、できなかったこと、その原因などを明らかにし、今後どうするかについて、みんなで考える
「ともに支える」	お互いの信頼関係に基づき、みんなで参画と協働の仕組みや体制をつくる

○県民の参画と協働の推進に関する条例及び推進方策

兵庫県では、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を促進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「参画・協働条例」という。）」を平成15年4月から施行し、「県民と県民のパートナーシップ」と「県民と県行政とのパートナーシップ」という2つの場面での参画と協働の推進に取り組んでいます。

また、参画・協働条例に規定する「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」として、「参画と協働の推進方策」を一体的に策定し、参画と協働による県政を推進しています。

＜関係条文＞県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

（地域づくり活動に対する支援）

第6条 県は、基本理念にのっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。（(1)～(3)略）

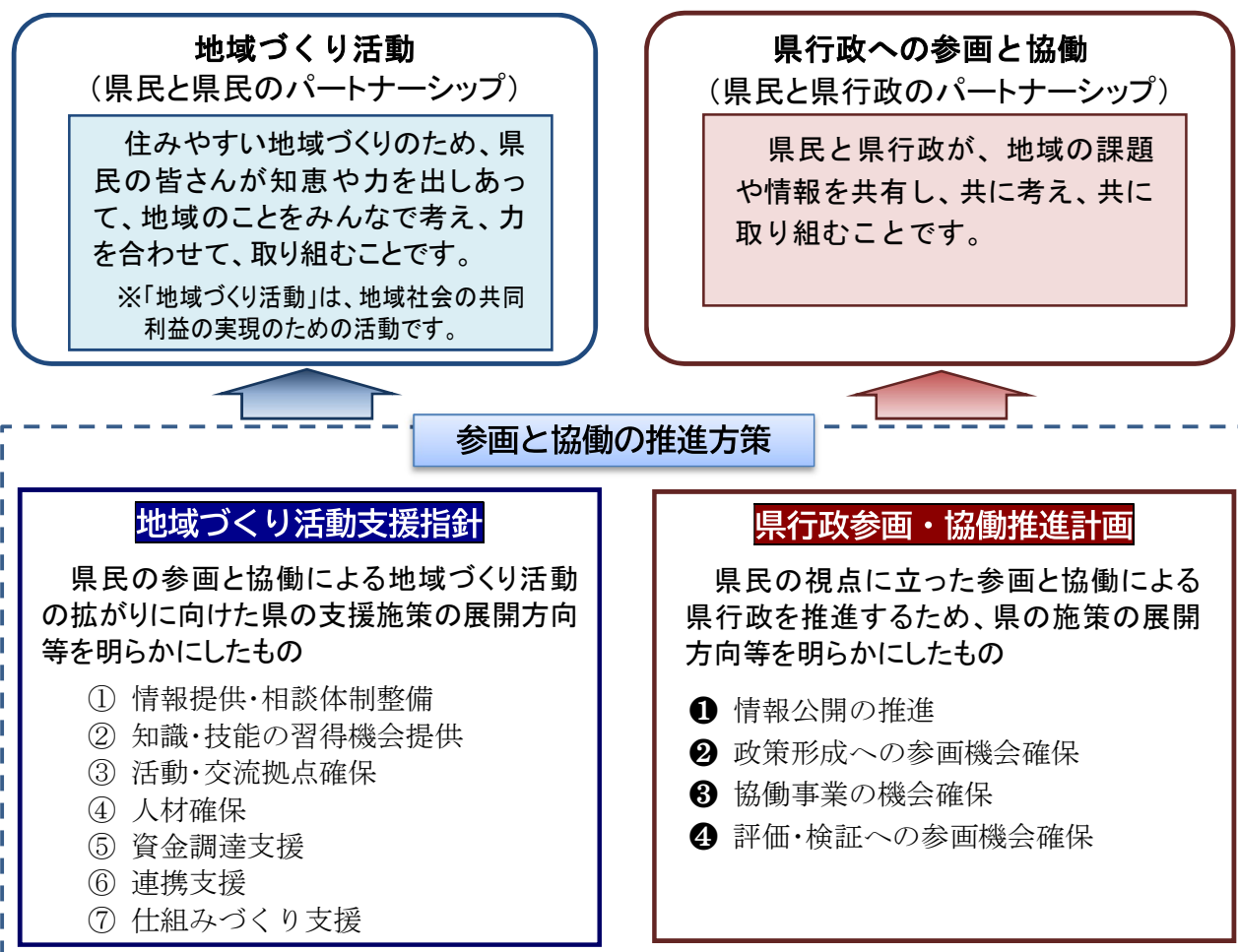
2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という）を定めるものとする。

（県行政における参画と協働の推進）

第8条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。（(1)～(5)略）

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という）を定めるものとする。

[参画と協働の2つの場面と「参画と協働の推進方策」の関係性]



○「県民ボトムアップ型県政」の推進

兵庫県では、誰もが希望を持って生きられる一人ひとりの可能性が広がる「躍動する兵庫」の実現を目指しています。

そのため、参画と協働の理念のもと、現場主義を徹底し、県民との対話を拓げていくことで、県政をより県民に近い存在とし、より多くの県民の主体的な活動を支え、県民とともに歩む「県民ボトムアップ型県政」を推進しています。

○参画と協働関連施策の年次報告

参画と協働の推進方策に基づいて展開した兵庫県の施策の実施状況を、県民の皆さんにお伝えするとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、参画・協働条例の規定に基づく年次報告を作成しています。

各取組への支援や、施策の展開による具体的な事例を紹介していますので、この年次報告を参考に、自治会や婦人会等の地域団体、ボランティアグループ、NPO法人、企業、学校など、様々な活動主体が「参画と協働」の考え方を共有し、明日の兵庫づくりに向けた取組の輪が広がっていくことを期待しています。

<関係条文> 県民の参画と協働の推進に関する条例 (平成14年兵庫県条例第57号) (年次報告)

第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

II 参画と協働関連施策の推進状況

令和3年度は県民の参画と協働を推進するため、次の729施策を実施しました。



＜分野別の施策数＞

■地域づくり活動の支援に関する施策

項 目	施策数
① 情報提供・相談体制整備 *ICTを活用した情報収集・分析・発信する力を充実・強化 *地域づくり活動に関する情報をわかりやすく提供 *活動の段階に応じた幅広い相談に対応	63
② 知識・技能の習得機会提供 *参加・スキルアップのきっかけづくりを支援 *全員活躍社会に向け、生涯を通じた学びを強化	105
③ 活動・交流拠点確保 *何かしたいときに気軽に立ち寄れる拠点の整備を支援	41
④ 人材確保 *活動に参画・協賛する人材を確保 *活動団体の担い手の発掘と育成を推進 *地域活動に取り組む多様な主体を支援	198
⑤ 資金調達支援 *事業を展開する力の強化を支援 *活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	14
⑥ 連携支援 *多様な主体との連携・協働を支援	38
⑦ 仕組みづくり支援 *持続可能な地域コミュニティの基盤形成を支援 *コロナ禍をきっかけに生まれた地域づくり活動を促進 *地域づくりへの参加方法や関わり方の多様化を推進 *関係人口など地域外からの参加を促す仕組み作りを推進 *地域資源や基盤を活用し、地域間交流を促進	86
合 計	545

■県行政への参画と協働を推進する施策

項 目	施策数
① 情報公開の推進 *県民に情報をわかりやすく、主体的に選択できるよう提供	12
② 政策形成への参画機会確保 *県行政に県民の意見・提案をつなぐ機会を積極的に確保 *参画と協働による新しいビジョンの策定と推進 *審議会などへの県民の参画機会の拡充	28
③ 協働事業の機会確保 *多様な公民協働の取組を展開	132
④ 評価・検証への参画機会確保 *県行政の評価・検証への県民参画の促進	12
合 計	184

令和3年度の主な取組

※事業名の後に記載している担当課名は令和4年度の担当課名としています

令和3年度 参画と協働の新たな取り組み

兵庫県では、阪神・淡路大震災を契機に育まれたボランティア活動や、公民協働の取組などを踏まえ制定された「参画と協働の条例」のもと、県民の主体的な活動を促進し、県民とともに地域の課題解決に取り組んでいます。

近年、少子高齢化や人口減少、コロナ禍といった様々な課題に直面する中で、誰もが希望を持って生きられる、一人ひとりの可能性が広がる「躍動する兵庫」を目指し、県民の主体的な活動を支え、県民とともに歩む「県民ボトムアップ型県政」を進めるため、県民との対話を大切にし、施策につなげる取組を実施しました。

関連データ

【県政への関心】

「関心がある」68.8%（県民意識調査（R3））

【将来構想試案への感想、兵庫県の新しい将来ビジョンへの意見（自由記述）】

「幅広い県民の声、特に若者の意見を聞くべき」（県民モニター臨時アンケート（R3））

【ポストコロナ社会を考える上で感じたこと（自由記述）】

「新しいライフスタイルを模索する必要がある、新しい未来を目指すべき」

（県民モニター臨時アンケート（R2））

【新】ひょうご公民連携プラットフォーム（地域振興課）

公民連携による県民サービスの向上や地域活性化、情報発信などの取り組みを進めるため、令和3年10月に、企業等と庁内各部局をつなぐ「ひょうご公民連携プラットフォーム」を設置。社会課題と企業からの提案をマッチングさせ、連携プロジェクトを展開

【実績】

令和3年度包括連携協定企業数 5件

- ①日本生命保険相互会社（R3. 4. 21）
- ②日本郵便（株）（R3. 10. 15）
- ③住友大阪セメント（株）（R3. 11. 16）
- ④アース製薬（株）（R3. 12. 23）
- ⑤コニカミノルタ（株）（R4. 3. 29）



コニカミノルタ(株)との協定締結式

○公民連携による健康づくりプロジェクト「あるくと大運動会」キックオフ

日本生命保険相互会社と連携し、コロナ禍での外出自粛による運動不足の解消、テレワークで不足しがちな社内コミュニケーションの活性化や、県内で働く人々の健康増進を目的に、大塚製薬(株)、アース製薬(株)の協賛を得て、ウォーキングアプリを活用したイベント「あるくと大運動会」を企画

令和4年度のイベントの本実施に向け、開会宣言式及び県庁周辺エリアでの、プロギングの要素を取り入れたキックオフウォーキングイベントを実施（1/5）



キックオフウォーキングの様子

【新】ワーケーション知事室（秘書課）

知事が県内各地に滞在し、地域と交流しながら働く「ワーケーション知事室」において、地域の課題を把握し、施策への反映に向けて地域の方々との意見交換を実施

【実績】 12/14～15

北播磨地域（多可町、西脇市、三木市）

- ・意見交換（農業・商工業関係者、移住者、若者等）
- ・視察（山田錦を活用する醸造会社、老舗金物工具メーカー等）



地域の方との意見交換

【新】学生未来会議（教育課）

学生を取り巻く様々な課題に対する若者視点の意見を県政に反映させるため、県若手職員をファシリテーターに起用し、学生と知事が意見交換を実施。

【実績】 第1回 12/21 甲南大学 約40人

テーマ「県内就職や県内経済活性化」

第2回 1/14 関西学院大学 約10人

テーマ「大阪湾ベイエリアの未来や働き・住みやすい兵庫の未来」



第1回学生未来会議の様子

「ひょうごビジョン2050」の策定（計画課）

新たな長期ビジョンである「ひょうごビジョン2050」の策定に向け、地域の様々な団体や有志グループとの意見交換、若者がグループワーク形式で兵庫の未来を考える出前講座の実施に加え、より多くの県民と意見交換をするため、オンラインツール（Decidim）を導入するなど、県民の検討過程への多様な参加機会を確保



ビジョン若者出前講座

【実績】 ○出前講座 計18回、参加者 約2,000名

○ビジョンを語る会 計17回、参加者 約250名

○地域未来フォーラム 10地域、参加者 約100名

○兵庫県版 Decidim 登録者 338人

※「Decidim」とは

従来の、スレッドを立て各々が自己の主張を投稿するだけのオンライン意見交換システムとは異なり、提案に対するポジティブなコメント、ネガティブなコメントをわかりやすく表示することにより、ディスカッションを引き起こし、議論の行方が一目で分かるようなデザインが採用されたオンライン意見交換システム

1 地域づくり活動の支援

県では、県民の主体的な地域づくり活動を広げ、支えるための多様な支援施策を実施しました。これらの中から、令和3年度の主な取組事例を紹介します。

1 情報提供・相談体制整備

(1) 情報提供の充実

多くの人インターネットにより様々な情報にアクセスし、SNS等で情報の発信・共有を行う環境が整備されつつある一方で、ボランティア活動への参加や地域づくり活動の展開を妨げる要因に情報不足があげられています。

そこで、インターネットやSNS等の情報の即時性、拡散性をもった媒体を活用し、ひょうごのイメージづくりや地域の魅力、地域創生に関する情報に加え、地域づくり活動への関わりを促進する情報を発信しました。

関連データ

【インターネット利用率】

20代～50代 97.3%、60代 84.4%、70代以上 43.5%（通信利用動向調査・総務省（R3））

【活動を展開する上での課題】

情報不足等による活動内容のマンネリ化 55.8%（県民交流広場アンケート（R2））

ふるさと兵庫“すごいすと”情報発信事業（県民生活課）

兵庫を元気にしている「すごい人」や、地域で挑戦している若者たち、参画と協働のまちづくりを進める地域コミュニティ等、様々な角度から地域を元気にし、ふるさとへの誇りや愛着につながる情報を発信。令和3年度はHPをリニューアルし、ひょうごe-県民アプリと連携するなど、より多くの人目に触れやすいサイトに改良

【実績】182人・団体（H25～R3）

月平均アクセスユーザー数 約8,000人

【紹介事例】

- ・中高生や大学生、外国人ボランティアとの交流を深めながら、棚田の美しい景観を保全する活動を紹介（俺たちの武勇田（香美町））
- ・「最後の一人まで」をモットーに被災者に寄り添う災害ボランティア活動を紹介（頼政良太さん（神戸市））



多世代・地域外の参加者による棚田保全・交流活動

ひょうごe-県民登録制度の展開（地域振興課）

兵庫県にゆかりのある方（出身者、県内大学・高校の卒業生、勤務経験者、兵庫県に関心のある方等）と、ひょうごe-県民アプリを通じてネットワークを構築し、将来の訪問や交流、移住につなげる取組を実施（登録者数約75,000人）

【取組事例】

- ・e-県民アプリにおいて、月600本以上の地域ニュースや定期的なメールマガジンを配信



e-県民アプリ

【新】ひょうご五国フォーラムの開催（地域振興課）

兵庫津ミュージアムのプレオープンを記念して、個性豊かなひょうご五国の地域資源への理解を深める「ひょうご五国フォーラム」を開催。開催地域の特色を踏まえた基調講演や、各地域で活躍する方々を講師とした個別報告を実施



ひょうご五国フォーラム
但馬会場の様子

【実績】

○11/14 豊岡市日高地区コミュニティセンター 参加者 93 人

テーマ「ひょうごのなりたちと但馬 ー豊岡県の誕生と兵庫県への編入」

但馬・丹後・丹波地域を含んだ「豊岡県」の誕生と兵庫県への編入をテーマに、但馬と周辺地域との歴史的な関係や但馬の地域資源への理解を深めた。

○3/19 洲本市立総合福祉会館 参加者 88 人

テーマ「ひょうごのなりたちと淡路ー庚午事変と兵庫県への編入」

「庚午事変」の背景とその後の影響について、淡路と阿波の歴史的な関係や淡路の地域資源への理解を深めた。

地域づくりにつながる地域遺産の魅力発信（地域振興課）

歴史・自然などの分野を超えて数多く存在している個性豊かな地域遺産について、その特色や魅力を発信

【取組事例】

- ・令和3年5月 兵庫の日本遺産ネットワーク会議設立。
関係市町・団体との意見交換や、県内 23 市町での巡回展示など、県内の日本遺産について情報発信



デカンショ祭(丹波篠山市)

全国最多、多彩な「ひょうごの日本遺産」（全国 104 件のうち最多 9 件のストーリーが認定）

認定時期	構成市町	名称
平成 27 年	丹波篠山市	丹波篠山 デカンショ節 ー民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶ー
平成 28 年	淡路市、洲本市、南あわじ市	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」 ～古代国家を支えた海人の営み～
平成 29 年	姫路市、福崎町、市川市、神河町、朝来市、養父市	播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道 ～資源大国日本の記憶をたどる 73 kmの轍～
平成 29 年	丹波篠山市	きっと恋する六古窯 ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー
平成 30 年 令和元年	神戸市、高砂市、新温泉町、赤穂市、洲本市、姫路市、たつの市	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～
令和元年	赤穂市	「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂
令和元年	香美町、新温泉町	日本海の風を生んだ絶景と秘境 ー幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」ー
令和元年	宝塚市、加東市、加西市、姫路市	1300 年つづく日本の終活の旅 ～西国三十三所観音巡礼～
令和 2 年	伊丹市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市	「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷

ホームページや SNS(Facebook、Twitter、Instagram 等)を活用した情報提供 (広報広聴課)

インターネットの媒体を通じて県政情報や地域の魅力等に関する情報を積極的に発信し、県民の地域づくり活動への関わりを促進

【具体的な取組】

兵庫五国連邦 (U5H)プロジェクト (U5H=United 5koku of HYOGO) の実施
「五国」の地域性や内面的な個性・違いを切り口に、県民みんなの声で地域の魅力を再発見していくプロジェクト。WEB 上で広く「五国あるある」を募集。地域で共感を得られるようなコンテンツを作成し、WEB や県民だよりひょうご等で紹介

U5H ホームページ 【 <https://u5h.jp/> 】



五国あるある一例 (淡路)

はばタンなび (facebook)



<https://www.facebook.com/habatannavi>

あいたい兵庫 (Twitter)



https://twitter.com/Hyogo_Tourism

地域創生インスタグラム

(Instagram)



https://www.instagram.com/love_hyogo/

(2) 相談体制の充実

NPO法人やボランティア団体等の活動促進・取組の拡充には、団体への情報提供や活動相談に応じる等の支援体制が必要とされています。

また、県内への移住・定住の促進や、地域貢献と生きがいのある働き方を求めてコミュニティ・ビジネス等で起業・就業する人をサポートすることは、地域課題の解決や活動の担い手づくりにつながります。

そこで、ひょうごボランティアプラザやカムバックひょうごセンター、生きがいしごとサポートセンター等において、利用者の状況に応じた相談対応など、支援体制の促進を図りました。

関連データ

【ひょうごボランティアプラザへの支援強化の要望 (ボランティア活動団体対象)】

・人材育成などの各種相談 49.6% (県民ボランティア活動実態調査報告書 (R元))

【移住に向けて一歩踏み出すためにあると良いと思う行政サポート】

・対面での相談 (移住先の役所) 29.6% ・ウェブサイトやSNS での情報提供 28.7%
・就職のあっせん 23.5% (「地方移住に関する調査」ふるさと回帰支援センター (R3))

ひょうごボランティアプラザや中間支援団体での活動相談 (県民生活課)

ひょうごボランティアプラザでは、ひょうごボランティア基金の中間支援活動助成事業を実施し、中間支援団体NPO法人の相談対応を支援 (助成件数 15 件、11,635 千円)

県内各地域の中間支援団体の相談窓口では、社会貢献活動に関わりたい方からの幅広い相談に対応し、それぞれの事情に応じたアドバイスや人材育成等の取組を展開

【相談内容】法人設立認証申請手続や法人会計・税務・労務・登記事務、
コミュニティ・ビジネスの起業・運営等

※兵庫県内のNPO法人設立運営相談窓口

【 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/npomadoguchi.html> 】

移住と交流の促進（地域振興課）

兵庫県への移住（UJI ターン）を促進するため、様々な相談を総合的に実施
（移住者数：337 人（H28.1～R4.3））

施設名（所在地）	内 容
カムバックひょうごセンター （神戸 [H29.2～]、 大阪サテライト [R3.4～]）	ひょうご住まいサポートセンターやハローワークと連携し、移住に必要な様々な相談を実施。令和3年4月から新たに大阪ふるさと暮らし情報センター内に大阪サテライトを設置し、情報発信や個別相談を実施
ひょうご移住プラザ （東京：有楽町 [R2.4～]）	ふるさと回帰支援センター内に移住相談員と就労相談員が常駐し、移住と就労の相談をワンストップで実施
ふるさと応援交流センター （神戸 [H31.4～]）	小規模集落の活動応援や都市住民との交流促進などを移住施策と連携して総合的に実施

<令和3年度カムバックひょうごセンター相談・移住実績>

区分	窓口相談	イベント相談	相談件数	移住者数
東京	344 件	428 件	772 件	36 人
神戸	94 件	196 件	290 件	52 人
計	438 件	624 件	1,062 件	88 人



ひょうご移住プラザ相談ブース

※「カムバックひょうごセンター」Facebook

【 <https://www.facebook.com/comebackhyogo/> 】

※「夢かなうひょうご（生活・仕事・カムバックポータルサイト）」

【 <https://www.yume-hyogo.com/> 】

生きがいごとサポートセンターによる起業・就業支援（労政福祉課）

地域貢献と生きがいのある働き方を目指す方を対象に、コミュニティ・ビジネス等での起業・就業及び定着を総合的に支援し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方を創出

（実績：相談件数 4,777 件、起業団体数 99 件）

〔取組事例〕

HP による情報提供、面談・電話・メールによる相談、
広報誌の発行、無料職業紹介、各種講座の開催



女性起業セミナー

〔令和3年度の起業事例〕

- ① NPO 法人森のようちえん MoiMoi(神戸市垂水区)
海や公園、森など自然フィールドを中心に、幼児の健全な保育と環境教育を実施
- ② NPO 法人 AI ラボ宝塚(宝塚市)
AI を用いた孤独な高齢者の日常生活支援、テニスを通じた健康づくりとコミュニケーションの場づくり等を実施
- ③ 株式会社ヒャクネンミライ(川西市)
高齢者の脳機能活性化と身体機能の維持向上につながる日常のメイク技術を教える「介護メイク士」を養成

2 知識・技能の習得機会提供

(1) 地域の魅力や課題を学ぶ・取り組む

地域創生を実現する上で、地域への誇りや愛着を深めることが、参画と協働による地域づくりの推進力になります。

そこで、多様な世代が地域の魅力や課題について学び、地域づくりへの関心を高め、活動のきっかけになる取組を各地域で幅広く展開しました。

関連データ

【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】66.8% (兵庫のゆたかさ指標 (R3))

【住んでいる地域をより良くしたり、盛り上げたりする活動に参加している、または参加したい人の割合】32.9% (同上)

地域との協働による先進的教育研究開発事業 (高校教育課)

地域振興の核としての高等学校の機能強化を図るため、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進

〔取組事例〕

- ・コンソーシアムの各機関と連携しながら、SDGs を踏まえ、「持続可能な地域経済の発展」「先進技術を活用した環境・健康・医療・福祉の充実」「ビッグデータを活用した外国人との共生・交流」の3つの柱で、神戸市の抱える課題について考え、その成果を発表 (兵庫高校)



外国人留学生とSDGsの課題について意見交換

「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 (男女青少年課)

青少年のふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図るため、“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”の実施を支援 (実績：35件、参加者2,298人)

〔支援事例〕

○「防災に役立つアウトドア術」 (日本ボーイスカウト兵庫連盟伊丹第11団)

段ボールベッドの使い方や人を救助するためのロープの結び方など、身近にあるものを活用して災害を乗り越える術や、車いすボランティアの方を講師として、車いすの使い方を学ぶなど、たすけあいの気持ちを育むきっかけづくりを実施

○「雪国生活体験キャンプ」 (野外活動協会)

宍粟市千種町にある旧たかのす東小学校に宿泊し、冬の山里ならではの雪遊び体験、書き初め、餅つき、とんど焼きなどの正月行事体験や、住民の方との交流を通じて、県内の魅力を知り、ふるさと意識の醸成に寄与



雪国生活体験キャンプ(宍粟市)

【県民局・県民センターでの取組】

地域づくり活動応援事業（全県民局・県民センターでの支援）

自治会や婦人会などの地域団体が提案する地域活性化やコミュニティの充実など様々な創意工夫の取組に対して、県民局・県民センターごとにそれぞれの地域特性に応じて助成を行い、地域社会の共同利益の実現を推進（実績：239件、45,270千円）

〔取組事例〕

○介護に関するイベントや相談会を実施し、地域ぐるみで介護者を支援（伊丹市）

地域のNPO法人が、「介護離職をなくす」という考えのもと、介護にまつわる創作落語やトークイベントを実施（7/23）。地域住民等に対し、介護や認知症に対する理解を深める機会を提供。

○農業者だけでなく漁業者も協力し、ため池・里海交流保全活動を実施（淡路市）

漁業組合や大学、園芸学校と協働して、かいぼり作業（ため池の水を抜き堆積土砂を排出する作業）を実施（10/23～25）。栄養塩が豊富に含まれる腐葉土を海に流すことで、豊かな海の自然環境の再生を目指す。



かいぼり作業前の漁獲作業

地域と連携した主な取組（各県民局・県民センター）

各県民局・県民センターごとに、各地域の歴史、文化、自然といった地域特性に応じた魅力や課題を、地域とともに学ぶ取組を実施

○六甲山ツーリズム推進プロジェクト〔神戸〕

六甲山ビジターセンター・ガイドハウスに設置しているデジタルサイネージを活用し、四季折々の様々な魅力を発信するとともに、六甲山の自然を体感できるハイキングイベントを開催（11/13、参加者18人）



秋の東お多福山ハイキング

○尼崎の森ファミリークラブ植樹会の実施〔阪神南〕

長期にわたる森づくり活動（植樹・除草・間伐）を子どもの成長とともに家族で体験することにより、森への愛着、家族愛、ふるさと意識を醸成するとともに、森づくりの担い手を養成

（3/5、県立尼崎の森中央緑地、46人参加）



小学生と家族による植樹会

○「ひょうご北摂里山アートフォーラム」の開催〔阪神北〕

アートを切り口とした北摂里山の魅力創出や里山活性化を図るため、「ひょうご北摂里山アートフォーラム」を開催するとともに、地元作家等のアート作品展示を実施

・講演、パネルディスカッションの実施

（10/30、参加者116人）

・地元アーティストや芸術大学生等の作品を展示（10/21～10/30）



フォーラムの様子（講演、パネルディスカッション、作品展示）

○東播磨「農」のブランド化大作戦〔東播磨〕

都市近郊に立地する東播磨地域の特徴を生かし、農畜産物や加工品のブランド力の強化や需要拡大を図るため、生産者等を連携して都市住民との交流等を促進

- ・JA 兵庫南の直売所イベントで地元産花壇苗を用い、マスコットキャラクターのモザイクアートの作成
- ・加古川和牛のロゴマークや、マーク入り保冷バッグ、枝肉シール等の販促物の作成



地元産花壇苗を用いたモザイクアート
(稲美町)

○高校生ふるさと活性化事業〔北播磨〕

高校生が地域資源を活用し、地域との連携・協働・交流を図る取組などを支援

- ・北播磨の地層や化石の調査を行い、地域の小中学校に出張クラブ活動や出前授業を実施（4回）
- ・加西市に存在する貴重な戦争遺跡の広報活動を通じて歴史を学び、その大切さを自分の言葉でガイドとしてツアー客に伝える活動を実施（3回）



出前授業の様子

○日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト 〔中播磨〕

認定ストーリーの魅力発信や日本遺産を通じて、周辺の魅力を含めた地域のブランド化や活性化の取組を実施

- ・JR 播但線を「銀の馬車道・鉱石の道」に見立て、特別列車サイクルトレインを運行（10/30、参加者 41 人）



サイクルトレインの運行

○次世代農業の担い手確保・育成〔西播磨〕

西播磨地域で就農を希望する若年者を対象に、栽培技術や経営手法習得のための研修や、就農から定着までの支援を総合的にを行い、担い手農業者として育成

- ・農業経営に関する研修（1/19、2/22、参加者延べ 35 人）
- ・就農セミナー相談会（10/23、参加者 16 名）
- ・農園見学ツアー（11/13、参加者 18 名）
- ・就農体験研修の支援（2名）



農園見学ツアーの開催
(たつの市)

○山陰海岸ジオパークの推進〔但馬〕

ジオパークの普及啓発やジオパークの素材を活かした地域づくり事業、保護保全活動を展開するとともに、山陰海岸ジオパークの多様な地域資源を活用した地域経済の活性化を図った。

〔補助実績〕

- ・ビジネス創出支援事業 3件
- ・ジオパークガイド魅力向上支援事業 5件
- ・保護保全活動支援事業 15件



竹野海水浴場での清掃活動
(保護保全活動支援事業)

○学生等による地域貢献活動推進事業〔丹波〕

丹波地域で大学のフィールドワーク等に参加した経験のある大学生が、地域と連携して実施する地域貢献活動を支援することにより、学生等の活力や知恵、経験等を生かした地域活性化の取組をさらに発展

〔実績〕 7地区で6大学、7団体の取組を支援



農業ボランティアでの黒枝豆収穫の様子

○日本遺産「国生みの島・淡路」の魅力発信〔淡路〕

関係人口の創出・拡大、持続可能な地域づくりに向け、日本遺産に認定された「国生みの島・淡路」の魅力を国内外へ発信

- ・「第2回全国くにうみ漫画ワールドカップ」の開催支援（応募件数：355件）
- ・淡路島日本遺産に興味・関心を持ってもらうため島内の未就学児を対象とした塗り絵を制作（5,000部）
- ・国生みの島をテーマにしたスマホ向けRPG「はじまりの島」を運営（ダウンロード約12,000件）
- ・淡路島日本遺産サポーターの養成（41人、6団体）



スマホ向けRPGチラシ

【NPOによる地域課題解決への取組 ～ひょうごボランティア基金活用事例 vol.1～】

○「ぽっかぽか共生マラソン」(ぽっかぽかランナーズ)(宝塚市)

年齢、障害、文化に関わらず、誰もが支え合う社会の実現を目指し、小学校低学年や幼児、障害者など誰もが参加できるマラソン大会を開催。マラソンを通じて多様な人々の社会参加を推進するとともに、障害者ランナーのサポートを通じて、障害者への理解促進や共生社会の啓発に寄与



障害者ランナーをサポート

○「高齢者向けスマホ講座」(健康・生きがい就労ラボ)(宝塚市)

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が求められる中、「誰一人取り残さない」社会を目指し、同年代のサポーターを配置し、繰り返し学習の機会を設けるなど、高齢者目線に立ったスマホ講座を実施。併せて、高齢者のプチ就労の一環としてシニア向けサポーター養成講座を実施



サポーターによるきめ細やかな講習

○「食育とSDGs」(食親同好会)(神戸市)

親子、小中学生、高齢者を対象とした食縁交流会を通じて、バランスのとれた食事の実践、マナーの習得、食料・地球環境への問題意識を共有するとともに、地域の清掃活動を行うことで、「住み続けられるまちづくり」を推進



フレイル予防クッキング

3 活動・交流拠点確保

(1) 地域の活動・交流拠点づくりを支援

地域のつながりや活力の維持・増進を図るため、地域団体等の拠点整備が求められています。

そこで、地域の交流拠点として整備を行った県民交流広場の機能維持・強化を図るとともに、多様な分野にわたる活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、関係機関のネットワーク化を推進しました。

関連データ

【地域運営組織の活動上の課題と望まれる支援】

- ・施設の不足：課題認識 15.3%、行政からの支援に期待 14.9%
- ・物品の不足：課題認識 13.8%、行政からの支援に期待 13.8%

(地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査(総務省(R3)))

県民交流広場を活用した地域力の強化（県民生活課）

平成 16～29 年度に整備した、県民交流広場の拠点機能の維持・強化を図るため、地域団体（自治会、婦人会等で構成された住民組織）の地域づくり活動に必要な備品更新等に要する経費を助成（助成期間：H30 年度～R3 年度）

【実績】 113 団体、100,977 千円

【取組内容】

- ・コロナ禍においても活動を継続できるようコロナ感染対策備品の購入
- ・広場の情報発信力を強化するためのパソコン等の更新



非接触型体温計の購入

空き家活用支援事業の推進（住宅政策課）

空き家を地域交流拠点として活用する場合の改修工事費・事務機器取得費を補助することで、空き家を有効活用した賑わい拠点づくりの支援を行い、地域活性化に寄与

【実績】 2 件

【取組事例】

- ・空き家を、地産地消や地域の歴史に関連したメニューを提供するカフェと、地元住民向けワーキングスペースを併設した施設「お漬物キッチンいずしとわ」に改修（豊岡市出石町）

【NPO による拠点づくり活動 ～ひょうごボランティア基金活用事例 vol. 2～】

○不登校・ひきこもり者の相談支援（朝来どんぐりの会）（朝来市）

不登校・ひきこもりの当事者や家族が交流できる場として、かつて食堂だった建物を改装し、居場所「どんぐりの家」を開設。

お料理会、お出かけ体験を実施し、当事者の自立をサポートするとともに、交流サロンや講師を招いての研修会を実施し、家族間の交流の場を提供



朝来どんぐり親の会での講演会

生活創造センター・文化会館等の運営及び地域づくり活動の推進（県民生活課）

県民の生涯学習、地域づくり活動を支援するため、各地域での活動の拠点施設として生活創造センターや文化会館等を運営し、地域とともに、特色を踏まえた事業を展開

施設名	場 所	指定管理者	利用者数 登録グループ数	取組事例
神戸生活創造センター	神戸市長田区	大阪ガスエッジ ネスクリエイト(株)	万人 9.1 グループ 397	・「ながたお好み焼きセッション」の開催 長田で何かやりたい・始めたい、暮らしの情報を知りたい、特技を活かしたい人同士が出会い、つながる交流の場として開催
東播磨生活創造センター	加古川市 加古川町	シムズ・シーズ・ BAN-BAN ネット ワークス JV	万人 15.6 グループ 333	・東ハリマくらし学校の開催 誰もが生徒・先生になることができる、東播磨での暮らしをより楽しく充実させる講座を開催
丹波の森公苑	丹波市 柏原町	(公財)兵庫 丹波の森協会	万人 13.3 グループ 208	・丹波の森フェスティバルの実施 丹波の森への愛情を育み、元気で楽しい丹波地域を目指して、屋外ワークショップ等により、地域や世代を超えた交流とふれあいの機会を提供
但馬文教府	豊岡市 妙楽寺	(公財)兵庫県 生きがい創造 協会	万人 5.5 グループ 81	・但馬美術展の開催 日本画・油彩画等の公募展を開催し、優秀作品の表彰により、但馬の芸術・文化を振興
西播磨文化会館	たつの市 新宮町		万人 6.3 グループ 126	・播州段文音頭の伝承 地域に唄い継がれてきた播州段文音頭の保存会が一堂に集まり交流する機会を設け、活動の活性化とともに、地域文化を振興
淡路文化会館	淡路市 多賀		万人 3.0 グループ 144	・淡路島ココだけの文化祭 淡路人形浄瑠璃や淡路だんじり唄などの民俗芸能等に取り組む団体の活動動画をHP上に公開し、淡路地域の芸能の魅力を発信
嬉野台生涯教育センター	加東市 下久米		万人 6.8 グループ 55	・ひょうご冒険教育による人材育成支援等 嬉野台チャレンジコースを活用して自然学校の受け入れ、子どもたちがチャレンジ精神や思いやりの心、こころの豊かさ、たくましさを育む機会を創出

県有施設と高校生のコラボによる地域貢献～西播磨文化会館～

平成22年度から県立龍野北高校（環境建築工学科）の生徒が会館敷地内のゆうゆうの森を施設利用者の憩いの場として整備。

四季（春夏秋冬）をイメージしたガーデニングを行い、令和3年度は「早秋」をイメージした庭園を制作した。



高校生の作業の様子

4 人材確保

(1) 若者からシニアまで、幅広い世代の活躍推進

将来の後継者となる若者が活躍し、高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かすなど、全ての人々がそれぞれのライフステージで社会を支える主人公になることが期待されます。

そこで、活動の機会づくりや起業支援等に取り組むとともに、人材養成の取組を実施しました。

関連データ

- 【ボランティア活動を縮小・やめる理由】後継者がいない・世代交代が難しい 70.2%
(県民ボランティア活動実態調査(R 元))
- 【65歳以上が中心となっているボランティア活動団体】 66.6%(同上)
- 【34歳以下が中心となっているボランティア活動団体】 2.4%(同上)

「地域活動支援センター」事業（県民生活課）

いなみ野学園において、卒業生等へのボランティア情報提供やボランティアグループの活動等を支援する「地域活動支援センター」を運営し、県高齢者大学卒業生等が行う地域づくり活動を促進するとともに、地域づくり活動グループの活動発表、意識啓発の場として、「地域活動のとびら」を開催

〔実績〕

- ・登録グループ数：いなみ野 34 団体・個人
- ・ボランティア活動実績：いなみ野 541 件

〔取組事例〕

- ・福祉施設での傾聴活動、ふれあい喫茶の運営



福祉施設でのボランティア活動として、マジックショーを開催

「ふるさとづくり青年隊」事業（男女青少年課）

若い世代の参画を進めたい地域団体や地域づくりに取り組むNPO等による企画提案事業に参画する青年を公募し、地域内外の青年が協力して、地域の活性化や課題解決に取り組むことで、地域づくりを担う人材の育成とふるさと意識の醸成を図る。

〔実績〕

- ・事業実施 9 団体、参加青年 90 人（うち地域団体以外からの参加者 28 人）

〔支援事例〕

〇つながるたつのプロジェクト（たつの市）

たつの市への移住者等が里山整備活動を通じて、里山や地域名産品への知識を深め、地域の魅力を再発見し、SNS等で発信

ONPO 法人環境ユースてんま（稲美町）

いなみ野水辺の里公園を拠点として、青年が自然活動リーダーとなり、子どもたちに自然体験や環境学習を提供



環境学習の様子（稲美町）

大学との連携による地域創生活動支援事業（地域振興課）

持続可能な地域創生・再生の仕組みを構築するため、
地域と大学が連携した地域づくり活動を支援
(13 地区で 16 大学が活動)

〔取組事例〕

- ・薬草（トウキ）を使った商品開発、情報発信など大学の専門性を生かした活動（丹波市、兵庫医療大学）
- ・地域の農家と連携し、地元小学生に対する酒米（山田錦）の稲刈り体験等を支援（多可町、甲南女子大学）



トウキ圃場での収穫の様子
(兵庫医療大学)

女性のチャレンジ相談事業（男女青少年課）

県立男女共同参画センターにおいて、再就職や起業、在宅ワーク、地域活動など、今後の働き方やライフキャリアを考えたい女性を支援

〔実績〕

- ・チャレンジ相談 51 回・114 人
- ・出前チャレンジ相談（市町男女共同参画センター等で実施）64 回・164 人

若手・女性・シニア起業家支援事業（新産業課）

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す起業家を支援

〔実績〕

- ・若手起業家（満 35 歳未満）（補助件数：29 件）
- ・女性起業家（補助件数：57 件）
- ・シニア起業家（満 55 歳以上）（補助件数：30 件）



【若手起業家支援事業】

地産食材を使用した台湾料理が楽しめるカフェと料理教室の運営
Ryu Café（神戸市垂水区）



【女性起業家支援事業】

たつの市の重要伝統的建造物群保存地区で、ワインとスイーツを合わせた新たな創造による飲食店を開業
(株)MOTO（上郡町）



【シニア起業家支援事業】

姫路産オーガニック農産物の消費拡大・販路促進を図り、利益を生産者に還元することで、生産者の農業経営基盤強化・地域の活性化を目指す
(株)結輪（姫路市）

(2) 地域活動に取り組む多様な主体の育成・支援

個人の価値観やニーズの変化に伴い、地域課題も多様化、複雑化している中で、地域との関係性の希薄化等により、地縁団体等の組織力が低下してきています。

そこで、地域団体等による地域課題の解決に向けた取組への支援を行い、地域活動の多様な主体の育成を図りました。

関連データ

- 【この5年間で活動者数が減っている】 40.2%（県民ボランティア活動実態調査（R元））
- 【活動者の数が足りない】 45.4%（同上）
- 【世代交代が遅れている】 42.6%（同上）

県版地域おこし協力隊の設置（地域振興課）

高齢化や人口減少により生じている小規模集落の人材不足に対する支援として、移住要件を緩和した県版地域おこし協力隊を設置（実績：18市町に36名派遣）

<県版地域おこし協力隊の活動事例>

市町名	活動内容
三田市	地域の魅力を体験できる参加型イベント「さんだまち博」のプログラムづくり支援、リーフレットやWEBサイト等の広報媒体に係る提案・助言、次年度の活動に向けたアンケート作成、結果報告
上郡町	赤松地区において、ぶどうの栽培、ワイン等の特産品の開発や6次産業化に取り組むとともに、自治会やむらづくり協議会等と連携し、地域活動や地域イベントのPR活動



県版地域おこし協力隊（上郡町）の活動の様子

「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進（県警）

地域安全活動を推進するため、県下全域に「地域ふれあいの会」を設置し、地域住民と警察が協働して防犯パトロール・子どもの見守り活動・各種キャンペーン等を実施

【実績】

活動回数延べ 51,733 回、参加人員延べ 77,659 人



小学校下校児童に対する見守り活動（飾磨署、糸引小学校管内）

【企業による社会貢献活動～地域とともに歩むひょうごの企業～】

○グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社神戸工場の取組

地域とともに持続的な発展をしていくことを目指して、以下の取組を実施

- ① 近隣の学校や児童館の生徒に向け、お菓子を食べながらプログラミングを学ぶことができる教材「GLICODE（グリコード）」の開発・提供や、食品ロスやリサイクルなど自社の取組を紹介し、環境問題への意識を醸成する教育活動を実施
- ② 次世代を担う子ども達の仕事・職業に対する関心を喚起するため、就業体験やWebを活用してのインターンシップなど、年齢や目的別に様々なプログラムを提供
- ③ コロナ禍での取組として、新型コロナウイルスの影響で失業した方を雇用し、飛沫防止パネルや子ども用マスクを制作し、地域のオフィスや学校などに寄贈

5 資金調達支援

(1) 寄附文化の醸成・活動資金を生み出す仕組みづくり

地域課題解決に向け、県民の自発的な取組が求められる一方、活動上の課題として資金不足を挙げる団体・グループも少なくありません。

そこで、ふるさとひょうご寄附金の活用や地域づくり活動等へ助成するとともに、団体・グループの行う持続的で自立に向けた資金確保の取組を支援しました。

関連データ

【活動における課題】活動に必要な資金が不足している 20.5%(県民ボランティア活動実態調査(R 元))

【寄附経験がある】41.3%(市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府(R 元))

「ふるさとひょうご寄附金」の募集（財政課）

地域づくりへの参画や県立学校の環境整備など寄附者の共感と賛同を得られる事業を対象に寄附金を募集

〔実績〕3,594 件、196,168 千円

〔主な募集プロジェクト〕

- | | (寄 附 額) |
|---------------------|-----------------|
| ・ 県立学校環境充実応援プロジェクト | (103,422,201 円) |
| ・ ウクライナ緊急支援プロジェクト | (35,083,838 円) |
| ・ ひょうご若者被災地応援プロジェクト | (1,160,000 円) |

※その他のプロジェクト【 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html> 】



ウクライナ緊急支援プロジェクト

県内在住の親族・知人等を頼ってウクライナから本県に一時避難した方々が安心・安全に過ごすことができるよう、生活準備及び日常生活への支援を実施

- ① 生活準備のための生活準備のための一時滞在支援
公営住宅等に入居するまでの間、県内宿泊施設に一時的に滞在する費用を支援
- ② 生活開始のための一時金支給
生活を開始するにあたり、必要となる生活用品購入経費（一時金）を支給
- ③ 生活費
公営住宅に無償入居することとなった避難民に対し、食費・光熱水費・共益費相当額について支援



ひょうご若者被災地応援プロジェクト

被災地の復興を支援するとともに、今後の被災地支援を担う人材養成に繋げるため、若者が被災地で行う活動にかかる経費を助成

〔活動実績〕

- ① 10/15～17 訪問先：宮城県南三陸町、名取市、丸森町
参加者：10 人（引率 1 名、大学生 7 名、高校生 2 名）
・ 独居世帯の高齢者への傾聴活動や地域防災について自治体との合同ミーティング
- ② 12/18～19 訪問先：宮城県丸森町
参加者：6 人（引率 1 名、大学生 5 名）
・ オンラインサロン等の支援活動を行ってきた丸森町で、クリスマスのオーナメント作りなど現地でのサロン活動を実施
- ③ 1/8～9 訪問先：宮城県仙台市、女川町、気仙沼市、南三陸町
参加者：5 名（社会人 5 名）
・ 豊岡市の特産であるカバンのミニチュアを作るワークショップを通じて被災者交流
・ 商店街を訪問し復興に向けてのヒアリングや、パン販売に協力してきたパン工房の方との交流を実施



ワークショップで交流

ひょうごボランティア基金助成事業（県民生活課）

ボランティアグループ・団体や NPO 法人等が行う地域づくり活動に対する資金支援を行い、活動の活性化を推進するとともに、交流会の開催等を通じ、団体・グループの活動のレベルアップを支援

＜令和3年度助成実績＞

県民ボランティア活動助成	地域づくり活動 NPO 事業助成	中間支援活動助成
NPO 法人格を持たないグループによる草の根の活動に対し助成	NPO 法人が地域団体等と連携し、機動力、専門性を生かして地域づくりを進める活動に対し助成	地域の NPO 法人等の活動を支援する NPO 法人、公益法人等の活動に対し助成
〔助成例〕 朗読・点訳・傾聴ボランティア、手話サークル、ふれあい喫茶・給食、いきいきサロン、防犯パトロール、子育て支援、読み聞かせ、留学生支援 等	〔助成例〕 就学後の子育て支援、移住定住促進事業、コロナ禍で困難を抱えた方の日常生活支援、外国人生徒への学習支援、環境学習プログラム、多世代交流プログラム 等	〔助成例〕 団体の組織力向上、活動資金の調達を中心とした相談、NPO・地域団体連携マッチング、IT リテラシー向上、ネットワーク強化 等
〔実績〕 2,357 件・70,710 千円	〔実績〕 43 件・17,828 千円	〔実績〕 15 件・11,635 千円

〔地域活動団体による草の根活動 ～ひょうごボランティア基金活用事例 vol. 3～〕

○朗読及び朗読録音活動

社協だより、新聞等を朗読したものを録音し、視覚障害のある方へ届けるほか、保育所での絵本の読み聞かせ活動、高齢者施設等での朗読活動を実施



読み聞かせ活動

○ふれあいサロン・友愛活動の実施

高齢者や一人暮らしの住民の安否確認やふれあいサロンを開催するとともに、自治会と連携し、地域の子どものとの交流や、暮らしの情報を発信

〔中間支援団体による資金調達支援等の取組（しみん基金・神戸）（神戸市） ～ひょうごボランティア基金活用事例 vol. 4～〕

NPO 法人からの相談対応や助成金等の情報提供だけでなく、行政の支援が届きにくい地道に活動をしている団体に対して、助成を実施（令和3年度7団体）

また、HP やメルマガ、SNS 等を活用して、各団体の取組を広報するとともに、団体間交流のための成果報告会を実施し、NPO 同士のネットワーク構築にも寄与

6 連携支援

(1) 多様な主体の連携・協働促進

地域団体やボランティアグループ、NPO、大学、企業等がネットワークを形成し、分野や地域を越えて、多様化する地域の課題やニーズへの対応を図っていくことが求められています。

そこで、交流機会の提供等を通じ、多様な主体が連携して地域課題を解決するための取組を積極的に支援しました。

関連データ

【NPO が望む支援】交流会・ネットワーク支援 23.7% (県民ボランティア活動実態調査(R 元))

災害に備えたネットワークの構築 (県民生活課)

コロナ禍での自然災害においても災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるよう、支援関係機関・団体が平時からの情報交換や被災者支援の訓練等を行い、相互ネットワークを強化

- ・災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議の開催 (NPO や市町等の参加者 36 人)
- ・大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練 (NPO や市町、学識者等の参加者 118 人)



訓練でのグループワークの様子

ひょうごユース eco フォーラム開催 (環境政策課)

高校生・大学生の企画・運営等への参画のもと、世代や分野を越えた環境保全・創造活動の担い手達による取組を紹介し、活動の活性化、担い手の育成を促進

令和3年度は「ひょうごの里山里海を守り育てる～コロナ禍の先にある暮らし方～」を全体のテーマとして開催

〔実績〕 (12/22、姫路市文化コンベンションセンター)

- ・参加者 193 人
- ・ポスター展示 42 団体
- ・口頭発表 7 団体



口頭発表の様子

〔発表事例〕

○『ペットボトル削減エコシステム』始動！

(関西学院大学 KSC(神戸三田キャンパス))

学生 20 人の参画のもと、年間 10 万本のペットボトルの削減を目指し、アウトドア用品メーカーと共同で KSC 限定のオリジナルマイボトルを開発。このマイボトルを、キャンパス内に新設した「BizCAFE」に持参すると無料でドリンクが飲むことができる。

このマイボトル運動促進のためのプロモーション動画を作成し、啓発を行った結果、学生のマイボトル所持率 43%、ペットボトル年間予想削減数 93,702 本を達成する見込みとなった。

ひょうごフードドライブ運動の推進（環境政策課）

「ひょうごフードドライブ推進ネットワーク」が中心となり、家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体等にスーパー等を通じて寄付する活動「ひょうごフードドライブ運動」の全県展開を推進（23市町159店舗）

〔取組事例〕

- ・取組強化に向け推進月間に普及啓発キャンペーンを実施
- ・県庁舎でのフードドライブ活動



普及啓発キャンペーンの様子

県庁舎でのフードドライブ活動

- 第1回（9/28～29）
 - ・県庁舎で初のフードドライブを実施
 - ・米や缶詰、菓子など、合計107.4kgの食品が寄付
 - ・寄付された食品はフードバンク関西に提供
- 第2回（1/24～26）
 - ・中播磨県民センターにおいて、フードバンクはりま、中播磨青少年本部、中はりま消費者団体連絡会と協働して実施
 - ・食品347kgに加え、トイレットペーパーや紙オムツなどの日用品も寄付
 - ・寄付された食品・日用品はフードバンクはりまに提供



フードドライブ
in 中播磨県民センター

大学生による次世代への消費者教育事業（生活安全課）

次世代の消費者リーダーとして「くらしのヤングクリエイター」を養成するとともに、事業者、NPO法人、消費者団体等の異世代とのワークショップの企画・実施や消費者トラブル、エシカル消費の啓発など「くらしのヤングクリエイター」の活動を支援

〔実績〕くらしのヤングクリエイターを中心に、以下のイベントを企画、実施

- ・SDGs・エシカル消費実践に関する講座、セミナー（実践者からの講演等）2回
- ・エシカル消費を考える異世代との3者ワークショップ 1回
- ・「成年年齢引下げ」に関する講座 3回
- ・消費者被害防止年末街頭キャンペーン（啓発グッズ等の配布等）
- ・顕著に活動したくらしのヤングクリエイター10名に、県から活動認定証を交付

ひょうごボランタリー基金助成事業（県民生活課）（P21再掲）

○中間支援活動助成

地域のNPO法人等の活動を支援するNPO法人、公益法人等の活動に対し助成

〔中間支援団体による連携支援 ～ひょうごボランタリー基金活用事例 vol.5～〕

○北播磨ソーシャルコネクト事業～NPOと市民のつながり創出～

（北播磨市民活動支援センター）（小野市）

地域で活動するNPOが、地域課題や活動、将来の地域社会についてトークセッションを行う場を設け、市民とNPO団体とのつながりを創出（トークセッションのテーマ例）

- ・自然を守り、豊かな人を育むまちづくり（三木自然愛好研究会）
- ・外国人を外国人と呼ばないまちづくりを目指して（小野市国際交流協会）



[その他の連携支援の取組（ひょうご関係人口案内所）]

○ひょうごまるごと・関係人口フォーラム ～ひょうごのさとまち大集合～

「街の人」が里山活動に参加する「楽しさ」や「街の人」が参加することで地域にもたらされた様々な「変化」をより多くの人たちに伝え、地域に還元していくことを目指し、地域再生アドバイザーやふるさと応援コーディネーター、里山で地域づくり活動に携わる方々によるモデル事業の成果紹介やパネルディスカッション、それを踏まえての全員参加型のファシリテーションを通じて、「関係人口」の新たな可能性を探るオンラインフォーラムを実施（3/5、参加者134人）

<題目>

- ①「モデル事業地域の成果紹介と来年度への課題」（事例発表）
- ②「里山地域での関係人口の可能性 ～外部人材が地域を変えるカギになる～」(パネルディスカッション)
- ③「来年度への課題×里山地域での関係人口の可能性」(全員参加型ファシリテーション)



7 仕組みづくり支援

地域を持続的に運営し、活力を維持するためには、地域づくりへの参加方法や関わり方の多様化を推進することが求められています。

そこで、地域を持続的に運営する仕組みづくりや、できる時にできる方法で参加する活動の促進、地域資源を活かした交流と連携を促進しました。

関連データ

【人口減少の進行】

将来推計 2020年:546万人→2050年:423万人(ひょうごビジョン2050 参考資料(R3))

【小規模集落の増加】

小規模集落数 2007年:221集落→2019年:613集落(同上)

【地域団体が抱えている課題】(県民交流広場アンケート(R2))

活動スタッフの高齢化、人材不足 79.9%、活動リーダーの後継者育成 65.2%

「がんばる地域」交流・自立応援事業（地域振興課）

都市農村交流や賑わいづくり、稼ぐしくみづくりを促進し、継続可能な地域づくりを進めるため、住民が企画・提案した自立的・継続的な取組や遊休施設を活用した取組を支援（補助実績21件）。

〔事例〕

- ・宿泊と地域内体験等を組み合わせた賑わいづくり、稼ぐ仕組みづくりの構築（朝来市生野）
- ・地元住民と関わりながら、遊休農地解消と関係人口拡大に向けた交流イベントを実施（丹波篠山市川阪）



交流イベント
（丹波篠山市川阪）

ちょボラ、瞬間ボランティア®の普及促進（生活安全課）

ランニングパトロールなど趣味を兼ねて気軽にできる見守り活動や、通勤・通学、買い物などをしながら周囲の安全に目を配るちょボラ、地域の安全に違和感を覚えた時に声かけをする瞬間ボランティア®など、日常生活の中でできる見守り活動の普及啓発を促進

〔取組事例〕

- ・ 県民局、県民センターにおける研修会（5回、2,438名）
- ・ 高齢者大学における地域防犯講座（3回、231名）

ふれあいの祭典～県民文化普及事業～（芸術文化課）

多彩な芸術文化活動の成果発表と身近な場所で芸術に親しむ機会を提供し、地域文化のすそ野を広げるため、県域文化団体、県、市町等が一体となって、県内各地域で展開（17事業）

〔主な内容〕

- ・ ひょうご演劇祭（8/21 県立芸術文化センター）
- ・ ひょうご民謡フェスティバル（10/9 ピフレホール）
- ・ ひょうご合唱の祭典（12/19 相生市文化会館）



ひょうご演劇祭
（県立芸術文化センター）

アート de 元気ネットワークひょうごの推進（芸術文化課）

県内各地で開催されている地域資源を活かした芸術祭や、地域の文化力向上・まちおこしのためのアートプロジェクト等の連携を促進。ノウハウの共有や共通ガイドブックの作成、参画芸術祭での共同展示の実施により情報発信力を強化（参画団体8団体、来場者数のべ約45万人）

〔参画団体〕

- ・ 六甲ミーツ・アート芸術散歩、下町芸術祭（神戸）
- ・ のせでんアートライン（阪神北）
- ・ たつのアートシーン（西播磨）
- ・ 丹波篠山まちなみアートフェスティバル（丹波）
- ・ 豊岡アートシーズン、木彫フォークアートおおや、あさご芸術の森アートフェスティバル（但馬）



豊岡アートシーズン 2021
江原河畔劇場での公演の様子

〔中間支援団体による仕組みづくり支援

～ひょうごボランタリー基金活用事例 vol. 6～

○地域活動団体立ち上げ支援「地域貢献ゼミナール」 （コミュニティ・サポートセンター神戸）（神戸市）

地域活動に関心はあるが、具体的な活動をしていない人を対象に、大学教授や様々な分野で活動する人を講師に6日間の連続講座で、地域活動の重要性を学習・体験し、参加者自らが地域活動の実践者として活動を始めようことを支援



参加者募集チラシ

2 県行政への参画と協働の推進

県では、地域課題や県民ニーズの多様化に対応するため、県民参画による広報・広聴事業を通じた情報公開や、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階での県民の参画と協働により、県民の視点に立った県行政を推進しました。

1 情報公開の推進

県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を、様々な手段で提供しました。

各種媒体を活用した広報活動（広報広聴課）

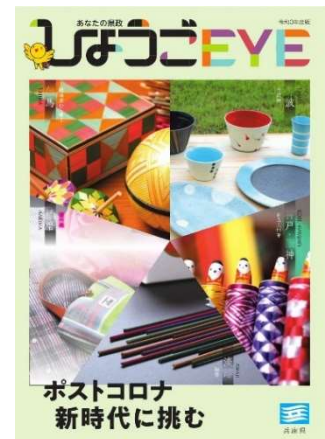
きめ細かな県政情報をわかりやすく提供するため、読者編集員の参画を得て、県政情報を提供

〔印刷媒体〕

- ・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」
- ・「あなたの県政—ひょうごEYE—」

〔電波映像等〕

- ・県民情報番組「ひょうご発信！」
- ・情報・報道番組「キャッチ+」内
県政情報コーナー「ギュッと兵庫」
- ・ラジオ関西「こちら知事室！」
- ・ラジオ関西・兵庫エフエム「兵庫県からのお知らせ」
- ・兵庫県インターネット放送局「ひょうごチャンネル」等



令和3年度 ひょうごEYE

情報公開制度の運用（法務文書課）

公正で透明な県民に開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度を適切に運営

〔請求件数〕 2,895 件

〔公開率〕 86.9% ※公開率 = (全部 + 部分公開) / (請求件数 - 取下げ)



2 政策形成への参画機会確保

県民から広く意見を求める機会を確保するとともに、県民による提案が行われる仕組みを運用し、県民が県行政に提案できる多様な機会を確保しました。

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度（県民生活課）

県民生活に密接に関わる計画・方針等を策定する際に意見を募集し、対応を公表

〔実施件数〕 44 件

〔意見提出件数〕 1,385 件 〔意見提出人数〕 551 人

〔意見への対応〕 反映 203 件(14.7%)、計画等に既に盛込済 437 件(31.6%)、今後の検討課題 321 件(23.2%)、対応困難 88 件(6.4%)、その他 336 件(24.3%)

〔実施案件（主なもの）〕

- ・兵庫県行財政運営方針
- ・新全県ビジョン「ひょうごビジョン 2050」
- ・兵庫県地域温暖化対策推進計画 等

審議会等の委員公募及び公開（県民生活課）

県民の意見を審議会等の審議に反映させるため、委員公募を実施するとともに、傍聴や議事録等の公開を推進

〔公募機関数〕 22 機関

〔公開機関数〕 50 機関

〔実施機関（公募・公開とも実施した主なもの）〕

県民生活審議会、男女共同参画審議会、子ども・子育て会議、環境審議会、まちづくり審議会 等

さわやか県民相談（広報広聴課）

県民から寄せられる県政への意見や日常生活の諸問題等に関する相談に電話や面談で直接対応（相談件数 15,163 件）



3 協働事業の機会確保

地域の課題解決に向けた、グループ、団体・NPO 法人、大学、企業等との協働事業を展開するとともに、県民との協働による、道路・河川等の共同管理、連携協定の締結、推進員の設置等を行いました。

また、押印・書面規制等の見直しを実施するとともに、県民生活や企業活動に不可欠な行政手続・サービスのデジタル化、オンライン化を推進し、県民の利便性の向上を図りました。

【新】ひょうご公民連携プラットフォーム（地域振興課）（P5 再掲）

公民連携による県民サービスの向上や地域活性化、情報発信などの取り組みを進めるため、令和3年10月に、企業等と庁内各部局をつなぐ「ひょうご公民連携プラットフォーム」を設置。社会課題と企業からの提案をマッチングさせ、連携プロジェクトを展開

ひょうごアドプト（技術企画課）

道路・河川・海岸などにおいて、地域団体・県・市町の3者による合意書を締結し、県民とのパートナーシップによる軽易な維持管理や美化活動を推進

〔団体数〕 377 団体

【具体的な取組】

河川清掃・除草、ミズアオイの保護活動

谷山川を育む会（豊岡市）

但馬の小京都と呼ばれる出石の城下町を流れる谷山川において、河川内の清掃や除草作業、準絶滅危惧種に指定されているミズアオイの保護活動を実施し、地域住民や観光客に愛される環境・景観づくりに貢献



谷山川での河川清掃活動

推進員等の設置（県民生活課）

地域福祉、防犯・防災、教育など特定分野の課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員を設置。その活動が円滑に進むよう、必要な情報提供や活動のPR、他の推進員とのネットワークづくりを推進（推進員委嘱数 66 職種、24,576 人）

〔主な推進員〕

- ・子育て家庭応援推進員（1,834 人）
- ・男女共同参画推進員（1,316 人）
- ・くらしの安全・安心推進員（234 人）
- ・健康づくり推進員（1,691 人）
- ・地域安全まちづくり推進員（2,545 人）



地域安全まちづくり推進員
委嘱式・研修会

企業等との連携協定の締結

企業と地域・行政などが互いに協定を締結し、適切な役割分担のもと、パートナーシップに基づき地域の課題解決や魅力づくりに向けた取組を推進

〔主な協定〕

- ・男女共同参画社会づくり協定（1,423 社・2 団体）
- ・子育て応援協定（1,448 社・38 団体）
- ・地域見守りネットワーク応援協定（42 社）



NPO と行政の協働会議（県民生活課）

中間支援団体と連携しながら、地域に関わる様々な課題について、NPO、団体、行政等が協働で解決に取り組むための勉強会を実施

また、NPO 法人の手引き改訂プロジェクトチーム会議を開催し、「NPO 法人の手引き」を作成

〔実施内容〕

- ・勉強会（2 回開催）
- ・NPO 法人手引き改訂プロジェクトチーム会議（5 回開催）



行政手続きに関する押印、書面規制等の見直し、オンライン化の推進（県政改革課・デジタル改革課）

行政のデジタル化の動向を踏まえ、ICT 技術を活用した働き方改革、業務の効率化・高度化等を実施するため、原則として、全ての行政手続において、押印・書面・対面を不要とし、オンライン・ペーパーレス化を徹底することで、手続を簡素化し、県民がより気軽に県行政に参画することができる体制の構築を推進

〔実績〕

- ・押印の見直し 申請等手続の押印廃止(3,199 手続のうち3,171 手続(99.1%))
- ・書面規制の見直し 様式の見直し 550 手続、添付書類の見直し 123 手続
- ・対面規制の見直し 259 手続を郵送等の対応も可能とするよう見直し
- ・218 手続をオンライン化（R3 年度末時点）



4 評価・検証への参画機会確保

県施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表し、県民との情報共有を推進するとともに、県民が県施策の事業評価に参画する機会を確保しました。

県民モニター（広報広聴課）

県民の意向を的確に把握し、施策や事業の立案等に生かすため、県民に身近な課題について、インターネットで意見聴取可能な「県民モニター」制度により、事業評価に参画する機会を確保

〔登録者数〕 2,567 人 〔実施回数〕 年 4 回（平均回答率 71.4%）

各種事業報告書等の作成・公表

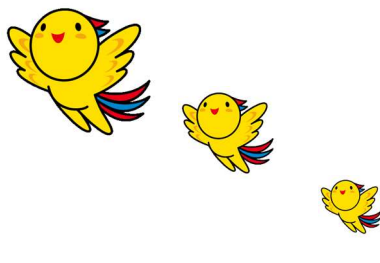
- 「21 世紀兵庫長期ビジョンの推進状況報告書」（計画課）
ビジョンの 4 つの社会像と 12 の将来像の体系に沿って報告書を作成し HP 上で公表
- 「令和 3 年度ひょうごの男女共同参画」（男女青少年課）
県における男女共同参画社会づくりの現状や、県・市町の取組状況を公表
- 「ひょうごみどり白書 2021」（総合農政課）
農林水産ビジョンの実現に向けた取組を評価・検証し、HP 上で公表
- 「企業庁経営評価」（企業庁）
「企業庁経営評価委員会」において、事業の経営状況等に係る指標を評価・検証し、HP 上で公表

5 その他（市町における参画と協働の取組状況）

参画と協働の取組は、市町においても積極的に進められています。住民の参画と協働の推進に関する理念等を定めた条例等の制定や、施策に住民の声を反映させるためのパブリック・コメント手続などの制度が取り入れられています。

- ・ 条例及び指針等制定市町数（※ 1） : 条例 22 市町、指針等 34 市町
(条例あるいは指針を制定済 37 市町)
- ・ パブリック・コメント手続導入市町数 : 40 市町
- ・ 附属機関等の委員公募実施市町 : 41 市町
- ・ 地域包括交付金制度導入市町（※ 2） : 21 市町
- ・ 職員の地域担当制導入市町（※ 3） : 18 市町

- ※ 1 住民の参画と協働の推進に関する理念や基本的な考え方等を定めた条例、指針・計画、都市宣言、市民憲章等
- ※ 2 「地域包括交付金」とは、おおむね小学校区単位で設立された複数の地域団体によって構成される自治組織に、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう、一括して交付される交付金
- ※ 3 「職員の地域担当制」とは、自治体の一定の地区ごとに担当の職員を定め、コミュニティづくりのための情報提供や計画策定支援など担当地域への支援を行う制度



[参考]

県民の参画と協働の推進に関する条例

県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

目次

前文
第1章 総則（第1条～第5条）
第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現（第6条～第7条）
第3章 参画と協働による県行政の推進（第8条～第10条）
第4章 雑則（第11条～第12条）
附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形での県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとりが、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったこと、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先進的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進が図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

第1章 総則

（参画と協働の意義）

第1条 多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとりが、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者（以下「県民」という。）の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

（参画と協働による地域社会の共同利益の実現）

第2条 地域社会の共同利益の実現のための活動（以下「地域づくり活動」という。）は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

（参画と協働による県行政の推進）

第3条 県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

（県民の役割）

第4条 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念（以下「基本理念」という。）のっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

（県の責務）

第5条 県は、基本理念のっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現

（地域づくり活動に対する支援）

第6条 県は、基本理念のっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。

(2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。

(3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という。）を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めたときは、これを公表するものとする。

6 前2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

（登録）
第7条 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 第1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

第3章 参画と協働による県行政の推進
（県行政における参画と協働の推進）

第8条 県は、基本理念のっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動を共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という。）を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

（委員の公募）
第9条 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるもの委員（以下「委員」という。）を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見を反映させることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念のっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

（推進員等）
第10条 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職（以下「推進員等」という。）を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念のっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

第4章 雑則
（年次報告）
第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

（補則）
第12条 この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

附則
（施行期日）
1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（検証）
2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則（平成15年兵庫県規則第6号）」により、平成15年4月1日から施行しています。

令和3年度 参画と協働関連施策の年次報告
令和4年 月

兵庫県県民生活部県民生活課 参画協働班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
電話：078-362-3996

E-Mail：kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp